

令和元年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 令和元年11月20日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和元年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 令和元年11月20日(水)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 鈴木宗貴

3番 橘正俊

4番 川畑英樹

5番 大須賀浩裕

6番 寺井均

7番 谷口敏也

8番 嶋崎英治

9番 後藤貴光

10番 吉野和之

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬男木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	奈 良 正 弘	総 務 主 幹	田 口 智 英
総 務 主 幹	岩 本 宏 樹	清 掃 主 幹	岩 崎 好 高
清 掃 主 幹	丸 山 義 治	人 事 主 幹	近 藤 さやか
文 書 主 幹	一 條 義 治	財 務 主 幹	石 坂 和 也
契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄	会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	井 上 忍
監 事 務 局 査 長	荒 川 浩 一	事 務 局 長	荻 原 正 樹
事 務 局 次 長	上 野 洋 樹	総 務 課 長	宮 崎 治
施 設 課 長	岡 田 賢 一 郎	施 設 課 長 補 佐	星 野 巖 雄

午前9時58分開会

○議長（鈴木宗貴君） 皆様おはようございます。時間、少し前ですが、おそろいになりましたので始めさせていただきます。また、先般の行政視察、大変ありがとうございます。

これより令和元年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番大須賀浩裕議員及び10番吉野和之議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。急に寒くなりましたので、冬を感じる時節でございますが、本日はまことにありがとうございます。9月以降大型の台風が連続して襲来いたしました。このたび、台風19号による被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本日は、両市の定例議会を控え、何かとお忙しい時間ではございますが、議員の皆様におかれましては、先月の行政視察に続きまして、令和元年第4回ふじみ衛生組合議会定例会をお願いいたしまして恐縮に存じます。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げる事項は6件でございます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をごらんください。この3カ月間の総搬入量は、1万9,081トンでございまして、前年度と比較いたしますと、1,090トン、6.1%の増となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,550トンで、構成比45.3%、前年度比449トン、6.3%の増、調布市が9,121トンで、構成比は54.7%、前年度比744トン、8.9%の増となっています。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,628トンで、前年度比153トン、8.6%の減となっています。そのほか、小金井市の広域支援では782トンを受け入れました。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの令和元年7月から9月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,455トンでございまして、前年度と比較いたしますと121トン、2.6%の減となっています。

その内訳といたしまして、三鷹市が2,177トンで、構成比48.9%、前年度比67トン、3.0%の減、調布市が2,278トンで、構成比51.1%、前年度比54トン、2.3%の減となっています。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料5をごらんください。クリーンプラザふじみの平成31年4月から令和元年9月までの視察・見学者数でございます。この半年間の見学者数は60団体、2,457人で、前年度と比べまして4団体、146人の減となりました。学校の社会科見学では、初めて中国の小学校3校を受け入れました。また、海外からの視察につきましては、表の欄外1)にありますように、アジア・アフリカ諸国を中心に、23カ国から行政関係職員等が来訪されました。こうした視察見学のほか、学校の夏休み期間に特別展示を行うとともに、親子見学会を5回実施いたしました。大人、子ども合わせて100人の皆様が参加されました。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会については、9月9日に第61回の会議を、10月28日に第62回の会議

を開催いたしました。

また、委員の任期が11月3日で更新を迎えましたので、新たな委員の選任手続を行い、新体制のもと11月11日に第63回の会議を開催いたしました。

正副会長及び安全衛生専門委員会委員を互選した後、施設の運転実績を報告するとともに、前2回に引き続き、事業系廃プラスチックの受け入れについて意見交換を行いました。

委員の皆様からは、三鷹・調布市内の事業者が排出するプラスチックであれば受け入れはやむを得ないのではないかというご意見や、他の自治体に先行して、受け入れをしないことなど、慎重なご意見もいただきました。地元協議会の中でもいろいろな意見があり、現時点で方向性を出すことは難しいことから、今後も国や東京都などの動向に注視し、動きがあった時点で、再度、協議を進めることとなりました。

なお、次回会議は、12月9日に開催を予定しています。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

資料6をごらんください。第3回定例会でご報告申し上げましたとおり、11月24日、午前10時から第7回ふじみまつりを開催いたします。

今回も三鷹市民駅伝大会と同日開催となりますので、2つの事業に参加される皆様の安全に配慮して、無事故の運営を図ってまいります。

議員の皆様におかれましては、お忙しいこととは存じますが、ご来場いただければ幸いです。

ご報告の第5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料7をごらんください。平成30年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算の調製に合わせて実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

10月10日に組合事務局による第1次評価、10月28日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価をそれぞれ実施いたしました。今回のモニタリングにつきましては、「要求水準書に定められた運営における順守事項等」を評価項目とするとともに、「昨年度、是正・改善の指示を行った事項」を評価項目に加えまして、全体で29項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、全ての項目で○となりました。○が8割を超えておりますので、当然、平成30年度の評価はAとしたところでございます。

また、事業運営における最も重要な施設の運転につきましては、法令等にのっとり適正

に行われていることが確認できています。今後とも、モニタリング評価を通じて運営事業者とのコミュニケーションを密にして、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新検討についてでございます。

リサイクルセンターの更新検討につきましては、三鷹市、調布市及び組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームで検討を行っているところでございます。

このたび、検討内容をまとめたリサイクルセンター整備基本構想（案）を作成いたしました。これまで定例会でご報告を申し上げました内容に、基本方針（案）などを追加したものでございます。

今後、地元協議会でご意見を伺うとともに、パブリックコメントを実施し、年度内に基本構想を策定したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新検討につきまして、事務局長から補足説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新検討について補足をさせていただきます。

資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの令和元年7月から9月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で6.1%の増となりました。その内訳ですが、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみにつきましては、三鷹市、調布市とも微増となっています。これは、前年度と比べ収集日数が1日多かったことによるものと考えております。また、3の持ち込みに区分される事業系ごみにつきましては、三鷹市、調布市とも10%以上増加していますが、ラグビーワールドカップの開催が影響しているのではないかと推測しています。

一方、この3カ月間で2万3,424トン焼却処理し、熱回収による発電では、電力事業者へ8,309メガワットアワーを1億4,313万円で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,586トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。リサイクルセンターの令和元年7月から9月ま

での3カ月間の状況でございます。

1の搬入実績につきましては、全体ではほぼ横ばいとなっております。

次に、2の搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ75トン、3.1%の増となっております。この主な要因は、14番の容リ・プラスチックが160トンの増になったことによるものでございます。また、16番の小型家電につきましては、本年度から、処理費用を支払う逆有償となりましたので、皆減となっております。その他の増減につきましては、搬出時期等によるものと捉えております。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をごらんください。前期同様、水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっております。また、プラスチック類を含む可燃性残渣1,628トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料3をごらんください。有価物品等の価格の推移でございます。令和元年第3回定例会後の状況についてご説明申し上げます。10月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を9月17日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が5,000円、20.6%の下落、5番のB鉄が120円、3.5%の下落となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが1万1,940円、9.4%の下落、7番のアルミが5,480円、9.1%の下落となりました。

なお、本年度から逆有償となりました小型家電製品の処理費用は、トン当たり4万円で変わりはございませんでした。

米中の貿易摩擦の影響などにより世界経済の下振れリスクが高まっており、金属資源市場は、先行きがますます不透明な状況にあるようでございます。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、資料4をごらんください。

台風19号による災害関連ごみの受け入れ状況でございます。10月15日から11月8日まで、調布市から223.28トン、三鷹市から0.45トン、合わせて223.73トンの災害関連ごみを受け入れました。今後の見通しでございますが、11月9日以降、昨日までで20トン程度の搬入であり、ほぼ落ちついたのではないかと考えているところでございます。

続きまして、資料8をごらんください。リサイクルセンター整備基本構想（案）でござ

います。

初めに3ページをごらんください。新施設整備基本方針（案）でございます。①循環型社会形成に資する安定した処理が可能な施設から⑦環境教育の拠点となる施設まで、7つの基本方針（案）を定めました。

このうち、③災害に対して強靱な施設、⑤地域との調和を図る施設、⑦環境教育の拠点となる施設につきましては、単にごみを処理するだけでなく、新たな付加価値を創造する21世紀にふさわしい施設とするものでございます。先進事例を参考に、三鷹市・調布市にふさわしい施設となるよう努めてまいります。

続きまして、4ページをごらんください。基本構想の概要でございます。

事業主体をふじみ衛生組合とし、現在の場所において、現在と同様の品目を処理する施設といたします。なお、施設規模につきましては、災害廃棄物対応を含め、整備計画を確定する段階まで見直しを行ってまいります。

整備手法につきましては、現時点では不確定要素が多いことから、中央棟のみを更新するB案と中央棟、東棟、北棟の全てを更新するC案の両案を併記いたしました。今後も継続的に調査、検討を行い、基本計画策定時までには、方向性を定めたいと考えております。

概算事業費につきましては、工事期間中のごみの収集運搬及び処理方法の違いにより、約87から125億円を想定しております。

続きまして、11ページをごらんください。事業スケジュールでございます。今後、令和2年度までに基本計画を策定し、令和3年度から交付金の申請手続など、各種手続に着手いたします。事業者選定のための発注手続を令和4年度から始め、令和5年度後半から建設工事に着手し、令和8年度の竣工を目標といたします。これらと並行して、暫定処理施設の設計、施工及び既存施設の解体工事を令和3年度後半から令和5年度にかけて実施いたします。

今後とも、議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、丁寧かつ慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 何点か質問させていただきます。1つは、海外からの視察に関

するものです。2つ目は、産業廃棄物としてのプラスチック受け入れ問題、3番目には、リサイクルセンター整備基本構想（案）について質問をさせていただきたいと思います。

海外から行政関係職員が視察をされるということなんですけれども、市として、ここの施設のどういう設備を中心に視察されていかれているのか、その後帰国された後、さらに資料請求とか、こういうふうにしたとかっていうようなことがあるんでしょうか。

まず、それをお尋ねいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 海外の視察でございますけれども、東南アジア、アフリカ諸国を中心にたくさんの国から視察に来ていただいているところでございます。特に、JICAの研修等を通じて来ている事例が多いということでございます。

まず、最大の目的は、東南アジアやアフリカではまだ焼却施設がないということで、焼却施設そのものを確認するということが1点、それから、東南アジアやアフリカではまだまだ税収が少ないことから、できるだけ税金を使わないで処理施設を建設、運営したいということがございます。

ふじみ衛生組合の施設につきましては、東京都で初めてのDBO、公設民営案件でございますので、そういった視点で税金をかけないで運転ができているかどうか、その辺の確認に来ているということでございます。

その後の動きですけれども、各国から報告はいただいているところではございますが、実際に建設まで至っている事例は非常に少なく、私が把握しているところでは、ミャンマーのヤンゴン市に60トンの焼却施設ができたという事例を聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） なぜ聞いたかという2つあって、1つは、まさかこのリサイクルセンターの非人間的な労働を見るということはないんだろうなと思ったことと、それから、プラスチック処理問題で海外のことがドキュメントで放映されるんですよ。小さな子があの中に入って行って資源物をあさって生活しているという状態で、これは日本ではとても考えられない事態であり、そういう状態の中で、どこの国がどんなことを、今、焼却施設が中心だということがわかりました。これはふじみだけでできることではないことだと思いますが、ごみ、衛生、人の命にかかわることは大変重要なことだと思いますから、ある意味では、国を挙げて、そうしたところに支援をするということも必要な

のかなということ、事務局長の説明とテレビ報道を見ながら感じたところです。ありがとうございました。

2つ目に、地元協議会ですけれども、11月11日に新しいメンバーが決定されたということですが、プラスチック処理問題が継続協議になっている、私、二度傍聴しましたけれども、留任、新任ということで、留任、たくさんしてくれればいいなと思いながら帰ったわけですけれども、留任、新任の内訳などわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 地元協議会につきましては、25名程度の市民の皆様が委員として出ていただいていますけれども、そのうち6名程度の委員が新しくかわったという状況でございます。今までの委員さんが3分の2程度留任しております。11月11日につきましては、メンバーがかわったということもありますので、事業系の廃プラスチックについての情報を提供して、新しい委員さんにも、今後、引き続き検討いただくということでございます。

ただ、管理者から申しあげましたとおり、東京都や国、ほかの自治体の動きがない中で、これ以上深い議論は難しいので様子を見ようということで意見がまとまったところがございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございました。

次に、事業系、産業系廃棄物のプラスチック処理問題なんですけれども、前任の委員の皆様、地元協議会のメンバーの皆さんに、2019年5月20日の環境省の要請書というのが資料として提供されているのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 5月20日の書類そのものをお渡しはしてないと認識しておりますが、書類の内容につきましては、パワーポイント、それから、紙ベースでそれぞれ、ポイントについて、市民の方にわかりやすいように資料をつくりまして提供しておりますので、5月20日の内容については、地元協議会のメンバーの皆さんは十分認識していると理解しております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございました。傍聴していて、両方意見があるなということで、暫定的だから当面受け入れてもいいんじゃないかということもあったので、

ちょっと気になっていたんですね。いろんな国の政策で当面というのは、プラスチックの焼却処理なんかも含めて、そういうふうな流れの中にあるということによってちょっと気になりました。今度、まだ次の言うことをしてないようでしたら、資料を提供し、説明していただきたいと思うんですが、プラスチック焼却処理で、日本国政府が、この間大阪でしたっけ？ 安倍首相が我が国は云々ということで、熱処理、つまり、焼却処理をリサイクルしているんだと、リサイクル率が高いんだということを胸張って言っていましたけれども、世界基準では焼却処理をリサイクル処理に入れてないんですよ。そういうトリックがあるんですよ。世界基準に合わしたら日本は60%ぐらい燃していると思いますから、すごい低いと思うんですよ。だから、世界ではどう扱っているのかというようなことも含めて、資料があれば資料提供して、きちんと説明していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 環境省では、一般廃棄物処理実態調査を毎年行っておりまして、広く公表されておりますので、そういった資料については提供できると思います。

日本の統計のとり方ですけれども、環境省の統計でも焼却についてはリサイクル率については入れておりません。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最後の質問になります。リサイクルセンター整備基本構想（案）ですが、最後のページにスケジュールがありますよね。今からこうしても五、六年かかるというふうになりますよね。これは最短なのかというところが、今後の処理問題を含めて気になるところなんですけれども、目指しますということですから、これより延びることがあると通常は理解しますけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 事業スケジュールにつきましては、他の自治体等の事例を参考に、一般的なスケジュールを引かせていただいたものでございます。したがって、個別に短縮できる、また逆に延びてしまうということは想定されるところでございます。令和8年度の目標というところを変えずに、今後も進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） この基本方針ですか、これを実際に計画実施に移していくに当

たって、両市の市民の参加ということが前にあったと思うんですが、我々、ふじみ衛生組合議会の意見というか、こちらサイドの問題なのかもしれませんが、それはどのように取り扱われていくのかということをお尋ねいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 事業の進捗の節目節目で、このように定例会等に報告をさせていただいて、ご意見をいただきたいと考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 行政側の考え方としてはそういうことだと思いますので、あとはこちらサイドの問題になりますので、以上で私の質問、問題提起は終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますでしょうか。

谷口委員。

○7番（谷口敏也君） リサイクルセンターの整備基本構想（案）の件でお伺いしたいんですけれども、先ほど、管理者のほうからも説明がありましたが、9ページのところで、概算事業費の中で、施設整備費及び工事期間中のごみ処理経費約87から125億円ということですが幅が広いんですけれども、例えば、一般の人とかに意見をもらうときには、本来であれば建設費が幾らで、これは事業方式によっても変わると思うんですけれども、事業経費じゃなくて施設整備費が幾らで、工事期間中のごみ処理経費が幾らというのは分けないと判断しづらいとか、意見も言いづらいんじゃないかと思うんですけれども、実際のところは、今、この金額のうち、どういった形になっているのかお伺いしたいんですけれども。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 経費の内訳につきましては、10ページのA3の資料をごらんいただきたいと思います。現時点では不確定要素が多いことから、新施設の建設費については70億円程度、そして、暫定処理施設の建設費、それと、外部処理委託費、収集運搬経費の増加分という形でそれぞれ定めたところでございます。

なお、具体的な工事期間中のごみ処理手法と増加経費については、その表の下にありますとおり、それぞれプラスチック、ペットボトル、びん・缶で、処理経費を算出しておりまして、一番の違いは、プラスチックを焼却するのか、それとも外部でリサイクルをするのかによって大きく変わってまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。あと、こういった資料を出すに当たって、今回、基本構想（案）という形で出ていますけど、日付とかって入れたほうがわかりやすいんだと思うんですが、今回はいつ付けでこの案が出たのか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 基本構想（案）につきましては、11月ということをお願いしたいと思います。また、管理者から説明がありましたとおり、地元協議会やパブリックコメントを実施しまして、その意見を踏まえまして、次回、令和2年第1回定例会でそのご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員、よろしいですか。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。

橘議員。

○3番（橘正俊君） 私のほうからは、資料4の台風の関係で何点かお聞きしたいと思っております。

今回の台風19号におきまして、ふじみ衛生組合のほうには、調布市から大量の災害ごみを受け入れていただき、ありがとうございます。また、ふだんの業務もありながらの緊急な受け入れということで大変だったのではないかと察するところであります。

また、私も15日の朝から現場に入っていましたけれども、調布の場合は、染地地区というところで大きな災害があったわけですが、ほぼ63棟、プラスその周辺の地下に部屋があったということで、多くの家財道具が災害廃棄物となったわけでありまして。

そういった中で、頼るのはこのふじみ衛生さんだけですので、非常に大役をさせていただいたと思っております。そういった中で、災害ごみ受け入れ15日からということでもありますけれども、実際、12日に災害が発生して、13、14日と休みで、稼働が15日となったわけですが、そこで何点かお伺いしたいんですけれども、1つは、三鷹市さん、調布市さんもそうですけれども、いつの時点で、どこの部署からこういった依頼があったのか、わかれば教えていただきたいと思います。

また、こちらのほうの受け入れ状況がかなり混乱したのかどうか、その辺、状況はわかりませんが、現場のほうではとにかく2日間たまったごみを何とか処理してもらい

たいという思いの中でやっていただいたわけですがけれども、うわさですがけれども、もうふじみ衛生組合には置くところがないんだというようなことで、これ以上ごみを運んでもらっても困るといううわさです。というような話もあって、じゃあ、リサイクルセンターの整備予定地に置いたらどうかと。いや、それは衛生上、また、近所の方々からの苦情もあって、それも置けないような話も聞いておりますけれども、実際どうだったのか。こちらのほうもそういったごみを置くところはないと聞いていますし、そうすると、話が全く違ってくるなど。実際の現状を教えてくださいとお願いします。

また、今お話ししたように、現場には可燃ごみも不燃ごみも粗大ごみも全部一括して山のように積み上げております。それを粗大ごみ、不燃ごみ、分けながら、現場で仕分けして運んでいただいたわけですがけれども、かなりそれで時間がかかって、処理ごみが増える一方だったと。現場の声としては、一括して積んでもらって、ごみ処理場で仕分けできなかったのかという声があったわけですがけれども、もしそういったことが意見としてあった場合に、果たして対応できたのかどうか、その辺もあわせて教えてくださいとお願いしております。

あと、今回、15日から11月8日までの受け入れ量が223トンということになります。私ども調布市の議会で報告を受けたのは331トンという100トンも違いがあるんですがけれども、今日は調布の環境部長もいらっしゃいますので、100トン以上違うとかなりあるんですがけれども、もしわかれば教えてくださいとお願いします。

あと、資料8のリサイクルセンターのところに、先ほど説明がありましたけれども、災害に対して強靱な施設というようなことで、発生する災害廃棄物の処理を行うことができる施設とありますけれども、具体的にどういったイメージなのか教えてくださいとお願いしますので、よろしくお願いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず1点目、連絡でございますけれども、これは15日の早朝にごみ対策課から依頼があったものでございます。

2点目ですがけれども、焼却施設についてはごみをためておく大きなピットがあるので、幾らでも受け入れられるのですが、リサイクルセンターについてはそういったピットがないということがございまして、ふじみ衛生組合の中でストックすることが難しかったということから、調布市のほうで一定量をストック、保管していただいて、1日2台程度ふじみのほうに持ち込んでいただいて処理をしたというような状況でございます。

3点目でございますけれども、一括して受け入れるには、それを選別するための仮置き場が必要でございます。今、ふじみ衛生組合の敷地内には仮置き場を設置するようなスペースがございませんので、三鷹市、調布市とも協議をしながら、将来的にそういった仮置き場ができるのであれば、一括して受け入れも可能になるというふうには考えているところでございます。

4点目、リサイクルセンターの更新に関してということでございまして、今回の経験も踏まえまして、新しいリサイクルセンターについては、焼却施設同様、大きなごみのピットを用意して、災害廃棄物等については受け入れるだけ受け入れられるような施設にしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 岩本総務主幹。

○総務主幹（岩本宏樹君） 5点目にいただいたご質問にお答えします。

100トンの差異なんですけど、細かい数字を今持ち合わせておりませんが、可燃、不燃、粗大ということで現地のほうでできる限りの分別をして、ふじみに基本、持ち込みをさせていただいたんですが、ふじみ衛生組合でも処理ができない処理困難物というのも当然ございます。産廃で出さなきゃだめなものです。それは調布の収集運搬の中ではカウントしておりますけれども、こちらで処理いただいた中にはカウントされていないということで、その差異がそこへ出ているものかと思っております。それは産廃の業者が直接産廃として処理をしたものと想定をしております。その差が出たものと思っております。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） 橘議員。

○3番（橘正俊君） ご答弁ありがとうございました。

緊急の災害に備えてというか対応していただいて、ありがとうございます。今後、今回以上の災害、あるいは今回は調布市がメインでしたけれども、いつ三鷹市にもなるかわかりません。そういった場合に、やはり処理場が一番機能を発揮できるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ今度のリサイクルセンターもそういったことも踏まえながら検討していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は報告のとおり、ご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第8号 ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

日程第5 議案第9号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4及び日程第5、議案第8号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、以上2件を一括議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例、議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第8号は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入等に伴い、三鷹市に準じ、会計年度任用職員の報酬の月額や時間額を定めるとともに、報酬を月額で定められた職員について期末手当を支給するものです。

この条例は、令和2年4月1日から施行します。

次に、議案第9号は、同じく、会計年度任用職員制度の導入等に伴い、整備条例により

6本の関係条例を一括して整備するもので、三鷹市に準じて、会計年度任用職員の勤務時間・休日・休暇等、そして分限、懲戒について、それぞれ関係条例を改めるものです。

この条例は、一部を除き、令和2年4月1日から施行します。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 説明ありがとうございました。

来年の4月1日、適用される職員数というのはどのくらいになるのでしょうか。それは現在いらっしゃる臨時職員というか、嘱託職員というか、そのままなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（鈴木宗貴君） 宮崎課長。

○総務課長（宮崎治君） お答えします。今の臨時職員の方が6名と、それから、嘱託職員の方1名がいらっしゃいますので、合計7名の方を予定しておりまして、そのまま移行するというようなことを今考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第8号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を

求めます。

(賛成者挙手)

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第10号 平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について

○議長（鈴木宗貴君） 次に、日程第6、議案第10号、平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野次長。

(事務局朗読)

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第10号、平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は、予算現額19億7,832万3,000円に対しまして、収入済額は20億7,325万658円であり、予算現額に対する収入率は104.8%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の19億7,832万3,000円、支出済額は18億7,898万1,930円であり、予算現額に対する執行率は95.0%でございます。

歳入歳出差引残額は、1億9,426万8,728円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の1億9,426万8,728円でございます。

決算額を前年度と比較いたしまして、歳入では5.9%の増、歳出では8.4%の増となっております。

平成30年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては、稼働6年目となりましたが、引き続き、効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおいては、施設の改修等により、資源物の品質向上が図られたことなど、廃棄物を適正かつ安全に処理することができ、おおむね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第10号、平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、平成30年度決算に係る決算説明書及び平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書を中心に、補足説明をさせていただきます。

初めに、平成30年度決算に係る決算説明書をお願いいたします。2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。クリーンプラザふじみでは、この1年間で7万4,461トンのごみを焼却処理し、4万979メガワットアワーの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、環境学習の拠点として位置づけ、小学校の社会科見学など7,322人の方々にご見学をいただきました。中でも、東南アジアを中心として海外16カ国の視察を受け入れ、積極的に地球環境分野での国際貢献に寄与しております。

リサイクルセンターにつきましては、3階手選別ラインに新たに小型破袋機を2機設置し、手選別ラインの作業環境の改善とプラスチックベールのさらなる品質向上を図りました。

啓発活動につきましては、不適物の搬入防止に向けて、三鷹市、調布市と連携して、広報誌やパネル展示等、あらゆる機会を活用してPRを行ったほか、課題となっている水銀問題に取り組むため、三鷹市、調布市とともに水銀含有廃棄物の回収キャンペーンを実施しました。

地域住民や組織市との協働により開催しているふじみまつりでは、過去最高となる3,026人の皆様に来場していただくことができました。また、平成29年度に引き続き、花いっぱいプロジェクトを実施し、地域住民ボランティアと協働で花壇の維持管理に取り組みました。地域の市民の皆様との交流を深め、花にあふれ地域に愛される施設づくりを推進しました。

次に、ごみ処理実績についてでございます。重量につきましては、小数点以下を四捨五入し、整数でご報告させていただきます。

クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は7万3,009トン、前年度比892トン、1.2%の増となりました。その内訳は、三鷹市が2万8,550トン、前年度比307トン、1.1%の増、調布市が3万3,879トン、前年度比220トン、0.7%の増、リサイクルセンターの可燃性残渣が7,372トン、前年度比227トン、3.2%の増となりました。なお、平成29年度に引き続き、広域支援により小金井市の可燃ごみを3,207トン受け入れました。

一方、処理後の焼却灰等につきましては、8,605トン、前年度比488トン、6.0%の増となりました。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は1万8,155トン、前年度比208トン、1.2%の増となりました。その内訳は、三鷹市が8,947トン、前年度比20トン、0.2%の減、調布市が9,207トン、前年度比228トン、2.5%の増となりました。

一方、搬出につきましては、1万7,015トンで、前年度比203トン、1.2%の増となりました。このうち、2,544トンを有価物として売却し、8,407万189円を収入いたしました。資源市況の低迷は続いていますが、搬出量の増加により、収入は前年度比5.4%の増となりました。また、逆有償での搬出量は、有害廃棄物等141トンとなりました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次に4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費並びに負担額を算出いたしました。平成30年度につきましては、ごみ量が微増にとどまった一方で、歳出決算額が前年度に比べ1億4,000万円余の増となったことから、ト

ン当たりの処理経費は2万2,424円で、前年度比1,527円、7.3%の増となりました。また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が微増にとどまったため、4,449円で前年度比312円、7.5%の増となりました。なお、平成30年度は前年度に比べ、繰越金が多かったため、組織市からの分賦金が4,300万円余減少いたしましたので、市民1人当たりの負担額につきましては1,482円で、前年度比116円、7.3%の減となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に、9ページをお願いいたします。歳出における平成29年度決算との比較になります。主に増減額が大きいものについて、ご説明申し上げます。

まず、節の1から4、いわゆる人件費に区分される節になります。平成30年度は、職員の人事異動及び期末勤勉手当の支給率の改定に伴い、職員手当が278万円余増加いたしました。

11、需用費の減につきましては、電力使用料がクリーンプラザふじみで578万円余、リサイクルセンターで91万円余、合わせて669万円余の減となったことなどによるものでございます。

13、委託料の増につきましては、クリーンプラザふじみの運營業務委託料7,500万円余の増及び売電収入相当額委託料3,100万円余の増、並びに新たに実施した環境影響事後調査委託料5,100万円などによるものでございます。

15、工事請負費につきましては、小型破袋機設置工事が前年度に比べ1,400万円余増額となった一方で、前年度実施した不燃ごみ系供給コンベヤ整備工事1,400万円余及びびん缶処理設備整備工事200万円余を本年度は実施しなかったことなどにより、748万円余の減となったものでございます。

続きまして、10ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1、人件費の増及び2、物件費のうち、4、需用費並びに7、委託料の増減事由につきましては、9ページの節別内訳表のところで申し上げたとおりでございます。

3、維持補修費及び6、普通建設事業費につきましては、先ほどの工事請負費の増減を性質別に分けたものでございます。

続きまして、11ページから17ページにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

11ページにつきましては、特別職でございます。平成30年度は議員の交代による空白期間がなかったため、報酬が7万円余の増となりました。

12ページ以降は一般職でございます。職員の人事異動及び期末勤勉手当の支給率の改定に伴いまして、給料が46万円余の減、職員手当が270万円余の増となりました。その内訳や制度内容等につきましては、17ページまでの各表のとおりでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。平成22年度から24年度まで3カ年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借り入れを行ってまいりました。借入先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3年据え置き12年償還となっております。また、平成25年度及び26年度には、リサイクルセンター設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借り入れを行っておりまして、こちらは2年据え置き8年償還となっております。

第5表の1が借入目的別、2が借入先別でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。両市からの分賦金でございます。まず、第6表につきましては、分賦金の平成30年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳でございます。総額では、三鷹市の比率が48%、調布市の比率が52%でございました。

その下、第7表が過去5年間の分賦金の推移でございます。先ほども申し上げましたとおり、平成30年度は繰越金が多かったため、組織市からの分賦金が平成29年度に比べ4,300万円余の減となりました。

20ページは過去5年間の決算の推移でございます。平成26年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。

21ページ、第9表につきましては、ごみ搬入量の推移でございます。過去5年間にわたりまして、ごみの総搬入量はほぼ横ばいで推移しております。

その下、第10表は有価物の売却状況表でございます。ごらんになっておわかりになりますように、近年は売却額が低迷しております。中国が廃スクラップの輸入を禁止するなど、海外市場等先行きが不透明な中、今後も財源確保に最大限努力をしてまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。資料が変わりまして、歳入歳出決算書に附属しております歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

初めに、7ページから8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

1の分担金及び負担金、これは、両市の分賦金でございます。先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

2は使用料及び手数料でございます。これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持ち込み手数料でございます。組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万1,280トンを見込んでおりましたが、結果として、約1万2,000トンでしたので、2,700万円余の増収となりました。

3が国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。本資料26ページにあります歳出の放射能測定調査委託料と連動するものでございますが、排水については補助対象ではないため、同額ではございません。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。

繰越金は飛ばさせていただきます。5の諸収入でございます。

預金利子につきましては、ほとんど金利のつかない状況が続いております。予算額に比べ19万円余の減収となりました。

雑入のうち有価物売却収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように、近年は売却額が低迷しておりますが、予算を厳し目に見積っておりますので、予算額に比べ950万円余の増収となりました。

その他の雑入でございますが、防災公園への売電を含む売電収入が予算額に比べ2,160万円余の増収となりました。これは、焼却量増加に伴う売電量の増加によるものでございます。また、有償入札拠出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて容器包装リサイクル協会から支払われるもので、5,970万円余を収入いたしました。

一方、小金井市搬入ごみ受託収入が予算額に比べ1,400万円余の減収となったことなどから、諸収入全体では、予算額に比べ6,700万円余の増収となりました。

以上、歳入合計は20億7,325万658円、収入率は104.8%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお開きください。議会費につきましては、執行率95.0%でございます。ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

総務費につきましては、執行率92.9%となりました。目1、一般管理費につきましては、執行率95.0%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費まで人件費総体で321万円余の不用額が出ています。また、委託料で105万円余の不用額が出ていますが、これは、例規集追録委託料、広報作成委託料などで契約差金が出たことによるものでございます。その他は経費節減等に努めた結果でございます。

少し飛びまして、17、18ページをお願いいたします。

目2、環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は67.5%でございました。市民団体等の見学につきましては、必要最小限の人員で対応するなど、効率化に努めてまいりました。また、消耗品等の節減にも努めた結果、賃金及び需用費等に不用額を生じたものでございます。なお、ふじみまつりにおきまして、会場設営等委託料などで契約差金が出たことなどによりまして、委託料に107万円余の不用額が生じております。

次に、19、20ページをお願いいたします。

19ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は95.4%でございました。

目1、ごみ処理場管理費でございます。これはリサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ、両施設に共通する管理経費等について、経理する費目でございます。執行率は93.7%でございました。給料から共済費までの人件費に関する費目が執行額の65.6%、ほぼ3分の2を占めています。また、職員の人事異動等によりまして、人件費全体で490万円余の不用額が生じました。また、庁用自動車の積極的活用とともに、消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額が生じております。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。目2、リサイクルセンター運営費でございます。執行率は92.3%でございました。業務に要する主たる経費は、不燃ごみ処理業務委託料でございまして、その決算額は3億5,940万円余で、執行額の70.5%を占めています。また、消耗品や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、1,730万円余の不用額につなげることができました。これに連動して、リサイクルセンター使用電力相当分委託料も節減することができました。また、有害ごみ搬出処理業務委託料、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料などで差金が生じたことにより、委託料全体では960万円余の不用額が生じております。工事請負費につきましては、

1,490万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事が少なかったこと及び契約差金によるものでございまして、大きなものとしたしましては、24ページ備考欄の下から3行目の3階手選別ライン小型破袋機設置工事で460万円余の差金が生じております。続きまして、25、26ページをお願いいたします。

目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は97.6%でございました。施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて7億5,390万円余で、執行額の87.9%を占めています。

需用費では、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気事業者から購入する電気料につきまして、予算額に比べ870万円余の不用額が生じました。

施設運営業務委託料につきましては、固定費及びごみ搬入量に単価を乗じて算出される変動費で構成されています。予算では7万7,300トンの搬入量を見込んでおりましたが、実際には約7万3,000トンとなりましたので、520万円余の不用額を生じております。また、エコセメント化施設の受け入れが順調だったため、資材化委託料で400万円余の不用額が生じ、委託料全体では1,170万円余の不用額が生じております。

次に、27、28ページをお願いいたします。

公債費でございます。元利均等返済のため、平成29年度に比べまして、元金が230万円余の増となり、利子が同額減となりました。

最後に29ページ、30ページをお願いいたします。

予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、18億7,898万1,930円、執行率95.0%となりました。

続きまして、財産に関する調書をごらんいただきたいと存じます。

決算年度中に財産の増減がございましたので、ご説明申し上げます。

15ページをお願いいたします。リサイクルセンターにおきまして、ドラム缶運搬車が経年劣化したことに伴い1台入れかえをいたしました。これは、蛍光管や電池など水銀を含む有害廃棄物を保管するためのドラム缶の運搬に使用するものでございます。また、このほか、経年劣化いたしましたロッカー1台、自動うがい器2台、コンプレッサ1台を処分いたしました。

財産の異動につきましては、以上でございます。

なお、事務報告書につきましては、内容が重複する部分がありますので、説明を割愛させていただきますと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。

それでは、監査委員の審査意見を求めます。奈良監査委員。

○監査委員（奈良正弘君） 監査委員の奈良でございます。平成30年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表して、その結果についてご報告いたします。

審査は、令和元年9月3日から10月28日まで行いました。審査の対象は、平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書、平成30年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠しているかどうか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターにつきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持管理に努めるとともに、稼働から23年が経過し老朽化が進むリサイクルセンター施設の更新につきましては、市民の理解を得て検討を進めていくこと、また、歳出総額が増加傾向にあるため、今後の収支状況について注意し、バランスのとれた運営を継続していくことを要望しましたので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。それでは、質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 最初に、決算にかかわる説明書の4ページなんですが、その真ん中のところの「また」というところがありますよね、分別資源物。調布市と三鷹市の人口や世帯数はいずれも調布のほうが上回っているわけですよね。その上の段のところでも、人口や世帯数が少ない、人口で言えば4万5,000人ほどでしょうか、それから、世帯で言えば2万2,600世帯ぐらい三鷹のほうが少ないのに多いという。これ、不思議ではないんですよ。この原因を究明して、どこにあるのかなと思って、収集方法なのか、分別なのか、そんなに買うものが違うとか何とかじゃないと思うので、ここら辺のところはどのように調査分析なさっているのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 調布市のほうが人口が多いにもかかわらず、リサイクルセンターに持ち込まれるごみの量は調布市のほうが少ないという理由ですけれども、調布市につきましては、調布市クリーンセンターにおきまして、瓶、缶を独自に処理しております。したがって、ふじみ衛生組合に入ってくる瓶、缶はスプレー缶程度ということで、ほとんど入ってこないというのが一番の理由でございます。また、粗大ごみの一部につきましても、調布市クリーンセンターで処理をした後、こちらに持ってまいりますので、三鷹市に比べますと、粗大ごみについても少なくなっているという状況が原因でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） わかりました。そうしたら、今度、私たちにわかるように、実は多いのが調布市が瓶、缶をこれだけ独自に処理をしている、粗大ごみもこうだというふうにしていただけると、理解が深まると思いますので、それは要望をさせていただきます。

続いて、財産に関する調書で、3点ですか、ドラム缶運搬車とロッカーとコンプレッサについて説明がありました。今後、更新が必要になるもの、来年、再来年とかいうものは、この財産調書の中で、近々これはしなきゃならんなどというのはあるのでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、焼却施設については、20年間の長期継続契約を結んでおりまして、その中で、運営、修繕等を含めてやっていただいているので、この財産調書での増減は今後も発生しないと思っております。

一方、リサイクルセンターにつきましては、単年度ごとの委託契約でございまして、修繕等についても単年度で行っておりますし、備品等の入れかえについても単年度で行っているということがございますので、経年劣化が進んだタイミングで入れかえていくということで、財産調書に増減が生じると考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 大きなものであると、また、リサイクルセンターの更新などでお金もかかっていくということですから、気になったところなので質問をさせていただきました。

続いて、決算意見書の2ページ、財産の状況の前の、また、歳出額が増加傾向にあるため、今後の収支状況に注意し、バランスのとれた運営を継続されたい。先ほど決算の状況の中で不用額云々ということがあった、それから、人口が微増だということの中で、この意見に沿って、ここをこうすればできるというようなことは、今わかる点であるのでしょうか。それがあれば教えてください。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、歳出につきましては、リサイクルセンターがかなり老朽化していますので、今後も一定程度手を加えまないと運営できませんから、そういう面では、歳出のほうを削減していくというのは非常に厳しいかなと思っております。

一方で、歳入につきましてはいろいろ工夫によりまして、独自財源を確保していけば、若干増えるのではないかと思っております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 事務報告書の3ページにホームページのことがあって、開設年月日書いてあって、アクセス件数1万3,028件、月平均1,086件とあるんですが、増えている傾向にあるのかどうか、特に対決算年度の前に比べてということで、教えてください。

○議長（鈴木宗貴君） 宮崎課長。

○総務課長（宮崎治君） お答えいたします。増える傾向には若干あるんですけども、

特に増える要因として、ふじみまつりのご案内について、そのご案内にアクセスする方が多いということで、それについては増える傾向でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） いろいろな努力ということが説明もあり、資料もあり、見えてきました。だから、ふじみ衛生組合の大きな課題としては、働き方改革も含めて、リサイクルセンターの非人間的な労働の解放ということだと思います。この間、視察に行っているわけですよね。この更新が必要で、これはみんな特Aだよというところも含めてありました。若干Aも増えたんだろうと、報告書を見れば思うんですが、それが今後どういうふうにしていくかという中では、リサイクルセンターの更新ということが全力を挙げて行政も市民も、そして議員も議会も取り組むべき課題なんだなということを改めて理解いたしました。

以上で私の質問と意見を終わります。

○議長（鈴木宗貴君） 川畑議員。

○4番（川畑英樹君） すいません。1点だけお聞きしたいんですけども、決算説明書のページで言いますと、2ページの主な施策の成果等というところのオの部分であります。課題となっている水銀問題に取り組むため、三鷹市、調布市とともに水銀を含む回収キャンペーンを実施したということがあります。これは非常に問題となって回収キャンペーンをやらされたわけですけども、これは実施したというところで報告は終わっていますよね。成果ですから、それに伴ってどういう成果があったのかというのが書かれていないと、ちょっとおかしいなということがありますし、これは以前、私も質問させていただいたと思うんですけども、なぜ危険であるかというのをもうちょっとアピールすべきチラシをつくったほうがいいんじゃないかというのも申し上げたんですけども、それはここに書かれることではありませんけれども、今後どうされるのかというのがちょっと知りたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 上野事務局次長。

○事務局次長（上野洋樹君） 昨年度、この水銀回収キャンペーンをやらせていただいて、予想外に多くの体温計、血圧計が両市からも回収ができたということで、数字について今、手元にご覧できませんけれども、議会の中でも皆様にご報告させていただいたとおりでございます。

幸いにも、平成30年と記憶しておりますけれども、それ以降、この施設につきまして

も、水銀で炉がとまったということはございません。以前も議員からご指摘がありました水銀の恐ろしさ、そういったものについても、両市に依頼、あとは組合側でも水銀の根本的な有害性についても強調させていただいたところでございます。

今後につきましても、今、水銀で炉がとまるというような事象は発生しておりませんが、これに油断することなく、当然、両市の協力がなくしては啓発もできませんので、3者で協力して啓発活動のほうは充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 川畑議員。

○4番（川畑英樹君） ありがとうございます。これは非常に重要な問題でありますので、しっかりと今後も取り組んでいただくようお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ちょっと確認したいんですけども、ふじみ衛生組合って、歳入の部分で稼げる団体というか、売却できる資源があったり、電気があったりするわけじゃないですか。今回もこの決算を見ると、予算が7億3,100万円で、決算は7億9,900万円、予定よりもこんなに稼いでいる団体ということが言えて、非常にいいなと思うんですけども、実際、ごみが増えているわけじゃないですか。ごみが増えて、1人当たりの処理経費とか、1トンのごみ処理経費というのが、逆に人口も増えているから1人当たりは下がったのかなと思ったら、結局下がっていないですね。増えると、燃やせるから、例えば売電とか水とかも売れる、その経費が増える分と、売れるものが増える分の損益分岐点じゃないですけども、そういうのってどう捉えているのかなと思って。どれぐらいだといいたいな。もっと増えれば、もっと売れるからいいですよというのか、そういうのって市民に対して我々もアピールできる1つの部分だと思うんです。当然、鉄とかそういうのはどんどん増えてもらったほうがいいのかもしれないですけども、それだって回収経費がかかる。そういうところの損益分岐点をふじみ衛生組合としてはどう捉えているのかという考え方を聞きたいなと思って、お願いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、売電と焼却の関係ですけども、こちらについては、処理経費よりも売電収入のほうが大きくなる傾向がございますので、そういう面では、たくさんごみが来たほうがいいんでしょうけれども、一方で、三鷹市、調布市を通じてごみ

の減量、リサイクルの推進に努めておりますので、一方的に増やすというのも難しいかなと思っています。

リサイクルセンターの資源物の売却ですけれども、こちらは、確かに売却収入はあるんですが、それ以上に必要経費がかかっておりますので、たくさん資源物が来たとしても、なかなかペイできないというのが現状でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。私もふじみ衛生組合議会に戻ってきたのは8年ぶりぐらいだったんですけれども、まだこの建物ができていないときで、そのときって、市役所の駐車場とかに行くと、夏場、結構におったりしていたのが、今はもう全然ないじゃないですか。そういうことを考えると、この前の近隣住民協議会も傍聴させていただきましてけれども、この施設はそんなに今、否定的じゃなくて、前向きに捉えて、いろいろなイメージを持たれているのかなという印象を受けているので、その中でこういった利益を生むことがもっとPRできれば、いろいろな面でいいかなと思うので、ぜひPRもしていただければと思います。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） では、討論させていただきます。

歳入歳出の決算概要4ページに、リサイクルセンターの2018年度搬入量は1万8,154.57トン、前年度比208.31トン、1.2%の増とあります。その中で、分別資源物、プラスチック、ペットボトル、瓶、缶については、三鷹市分6,484.08トン、前年度比3.54トン増、調布市5,267.31トン、前年度比94.33トン、1.8%増となったとあります。

リサイクルセンターの分別ラインの実態は、この間、ふじみ衛生組合議会の合同行政視察したシステムとは大きくかけ離れ、ふじみ衛生組合の手選別ラインの非人間的労働実態の改善は焦眉の急といっても過言ではないと思います。実際に作業をしているのは下請労働者です。非人間的な労働からの解放は、国、自治体、企業がこぞって実行している働き

方改革の課題です。

リサイクルセンター整備基本構想案が本日示され、説明がありました。新施設の整備には五、六年はかかると思います。では、その間、どうするかということが、行政の側も議会の側も大きな課題だと思います。市民の排出への協力ということも必要になってくるかと思います。更新にかかる費用も百二十数億円かかるという試算になっています。積立基金ということが創設できないのかできるのか、このことも両市と合意を得ながら、ぜひ検討を進めていただきたいということをお願いして、この決算認定に賛成いたします。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第10号、平成30年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて令和元年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午前11時34分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

令和元年11月20日

ふじみ衛生組合議会議長

鈴木 宗 貴

ふじみ衛生組合議員 5 番

大須賀 浩 裕

ふじみ衛生組合議員 10 番

吉 野 和 之